

## ここすも だより

## 児童扶養手当とは？

母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することを目的として、父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童等に手当を支給する制度です。

## 手当を受けられる人

次の要件等に該当する児童(0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、障がい児については20歳未満)を監護している父または母

※父または母に代わって児童を養育している人も対象になる場合があります。

- 父母が婚姻(事実上婚姻状態を含む)を解消した児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が施行令に定める程度の障がいの状態  
(年金の障がい等級1級程度)の児童
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 など

## 手当の支給額(令和6年度)

全部支給: 45,500円

一部支給: 10,740円~45,490円

※前年度の所得が制限を超える場合は、手当が支給されません。

※公的年金を受給する場合は、手当額が変更する場合がありますので、必ず届出をお願いします。

その他の  
ひとり親家庭支援  
の詳細は市 HPへ



市HP



## 資格の喪失について

- 結婚をした場合(事実婚を含む)
- 特定の異性からの金銭的援助や頻繁な訪問がある場合
- 拘禁された場合
- 拘禁中の父または母が拘禁解除されたとき
- 対象児童が児童福祉施設等に入所、または養育・監護しなくなった場合
- 遺棄している児童の父または母から連絡、訪問、送金等があった場合 など

※偽りその他不正の手段により手当を受けた人は、法律に基づき3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる場合があります。

【問合せ】 こども家庭課 こども手当係 ☎0948-43-8735 FAX: 0948-21-9508

ちょっと役立つお知らせ: このページを抜き取ると子育てに関する情報を持ち歩きできるようになりました

※ 料 の記載がないものは参加無料 ※募集等で申込方法の記載がないものは電話受付

# 子育て おしらせ コーナー

4月から小学校に  
入学する左記医療対象児童の  
皆さんへ

対①ひとり親家庭等医療

※医療証を送付します。

②重度障がい者医療

※案内文を送付しますので、申  
請手続を行ってください。

時①②共に3月中旬

問医療保険課

(☎0948・96・8212)

各支所市民窓口課

令和7年度  
就学援助の受付



対経済的理由により学用品や給  
食費などの支払いが困難と認  
められる国県立小・中学校の

児童・生徒の保護者

※令和6年度に援助を受けてい  
る方も新たに申請が必要です。

令和6年度入学準備費の入学  
前支給の申請をされた方は令和  
7年度就学援助申請も兼ねてい  
るため手続不要です。

期4月30日迄

持個人カードまたは通知カード  
および顔写真付証明書(国県  
立のみ通帳)

申問教育総務課

(☎0948・96・8500)

※書類は市立・小中学校、また  
は教育総務課に備え付けてい  
ます。(市HPでもダウンロード  
可)

育児相談



対市内在住の就学前のお子様

時3月7日金 13時半～15時

所ゆめホール(ゆめタウン飯塚)

内保健師、助産師、栄養士等に  
よる育児に関する個別相談、

身長・体重測定、子育て支援  
センターの紹介、図書館スタッ  
フによる絵本の読み聞かせ

持親子(母子)健康手帳、バス  
タオル(体重測定希望者のみ)

問こども家庭課

(☎0948・43・3305)

FAX 0948・21・9508

離乳食教室、  
個別相談



【個別相談】

時3月21日金 10時～12時

※30分間隔で予約受付

内30分程度、状況に合わせて調  
理実習、試食

定5組

【はじめて講座】

時3月21日金 13時～14時

内離乳食の始め方や進み方に  
ついての講話、調理実習(初期)、  
試食(保護者)

定6組

【もぐもぐ講座】

時3月21日金 14時半～15時半

内月齢に合った離乳食の進め方  
についての講話、調理実習(中  
期～後期)、試食

定12組

【共通事項】

対乳児の保護者(飯塚市民)

所穂波交流センター

持親子(母子)健康手帳、筆記  
用具、エプロンと三角巾(も  
ぐもぐ講座のみ)

申飯塚市公式LINEまたは電話

期3月18日火まで

問こども家庭課

(☎0948・43・3305)

FAX 0948・21・9508

おはなし会と  
ふれあい動物園のお知らせ

生き物との触れ合いを通して、  
読書の魅力を伝えることを目的  
としたイベントです。絵本の読  
み聞かせや図書館の本を使った  
ワークショップを実施します。  
また、当日は実際に動物と触れ  
合うことも可能ですので、ぜひ  
ご参加ください。

対3歳から小学校6年生までの  
児童と保護者

時3月15日土 10時半～12時半

所イヅカコミュニケーションセン  
ターおよびイヅカコスモス  
コモン

定30組

※事前予約が必要です。

期3月3日回 9時～

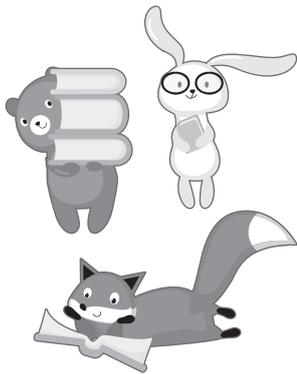
※定員に達し次第受付終了

※託児の実施については電話に  
てご相談下さい。

申飯塚市公式LINE予約機能

問イヅカコミュニケーションセン  
ター

(☎0948・22・3274)



## 子育て関連施設のご紹介

子育てに関する悩み相談やサービスの情報提供など行っています。  
楽しいイベントも開催していますので、お気軽にお越しください♪

施設名	住所	TEL&FAX
街なか子育てひろば	本町 11-10(よかもん通り)	☎0948-22-3809
筑穂子育て支援センター	長尾 1242 番地の 1(筑穂支所 3 階)	☎0948-72-2970
庄内子育て支援センター	綱分 791-4(庄内図書館横)	☎0948-82-0089
顕田子育て支援センター	勢田 1101 番地(顕田高齢者福祉センター内)	☎0948-92-0333
穂波子育て支援センター	秋松 408(穂波交流センター 2 階)	☎0948-21-0066

詳細はHPにて  
ご確認ください

